

キタナカがきっと“すき”になる。

広報
北中城

きたなかぐすく

2022

7

No. 655



こどもの日にちなみ鯉のぼりに見立てたマンピカーの姿上げが提供された給食時間

〈今月の内容〉

参議院選挙・県知事選挙・村議員選挙について…3
後期高齢者医療制度のお知らせ…6・7

国民健康保険税について…10
中城北中城消防組合採用候補者試験について…11

「広報 きたなかぐすく」

Facebook



村の人口(5月末現在、カッコ内は先月比)

男 8,612 (±0)

女 9,274 (-19)

計 17,886 (-19)

世帯数 7,681 (-13)

5/23 村老連総会

村老人クラブ連合会（会長・伊佐好男）は、村総合社会福祉センターで令和4年度総会を開催（コロナ禍のため人数制限、時間短縮）しました。会務報告や特別功労者及び優良単位クラブ表彰を行いました。受賞者は次のとおりです。



○特別功労者

安里幸男様（前北中城村老人クラブ連合会会長）
安里初恵様（前北中城村老人クラブ連合会副会長）
安次富長幸様（前北中城村老人クラブ連合会監事）
喜納宏様（前熱田かりゆし会会長）
比嘉栄吉様（前島袋老人クラブ会長）

○優良単位老人クラブ 仲順老人クラブ

5/25-27 今年も給食にマンビカー登場!!

村内幼稚園、小中学校の給食に今年もマンビカー（シイラ）の姿揚げが登場しました。

毎年5月の子どもの日の鯉のぼりにちなみ、子どもたちの健康と健やかな成長を願い、村学校給食調理場が実施して、今年で24年目。

北中城村の学校給食の名物とも言える約120cmの大きさのマンビカーの普段家庭では見られない料理に子どもたちは歓声を上げていました。



6/3 学童軟式野球大会みごと優勝!!

第13回中部南支部学童軟式野球大会で、仲順ドラゴンズが優勝し、比嘉孝則村長へ報告に訪れました。

キャプテンの首里龍音くんは「目標にできた九州大会が決まって嬉しいです。まずは1勝を目指して、いけるところまで頑張りたいです」と九州大会へ向け抱負を述べました。

チームは、7月30日～8月3日まで福岡県久留米市で行われる「筑後川旗 第39回西日本学童軟式野球大会」へ派遣されます。また、仲順ドラゴンズでは新入部員も随時募集しています。



みんなの 広場

5/9 教育委員会へ本を寄贈

株式会社シーサーフィット代表取締役の比嘉進氏が教育委員会を訪れ、自身で出版した著書「子どものスポーツパフォーマンスを高めるトレーニングの基本」を15冊寄贈しました。比嘉さんは「地域密着のトレーニングジムとして、自分の知識や経験を地域の子どもから大人にまで伝えていきたい」と語りました。



5/9-13 「美ら島おきなわ文化祭2022」大会旗りレーを実施!!

5月9日（月）から13日（金）まで、役場エントランスにおいて「美ら島おきなわ文化祭2022」大会旗りレーを実施しました。「美ら島おきなわ文化祭2022」は、第37回国民文化祭、第22回全国障害者芸術・文化祭の統一名称で令和4年10月22日から11月27日までの期間に沖縄県内で様々なイベントが開催されます。

期間内に北中城村内では、北中城村主催の第28回文化祭「展示部門」、第25回文化祭「舞台部門」を開催予定です。

詳細については、「美ら島おきなわ文化祭2022」のホームページ等でご確認ください。



「美ら島おきなわ文化祭2022」広報展示ブース



PR活動を行う村長とゆるキャラたち

第26回参議院議員通常選挙が行われます

令和4年7月10日(日)に第26回参議院議員通常選挙が行われますので、下記のとおりお知らせいたします。

公示日	期日前投票	投票日
6月22日(水)	6月23日(木)～7月9日(土) 午前8時30分～午後8時まで 場所: 北中城村役場第二庁舎3階 ※会場の間違いにご注意下さい	7月10日(日) 午前7時から午後8時まで ・第一投票所: 北中城村中央公民館 ・第二投票所: 島袋公民館 ・第三投票所: 安谷屋公民館

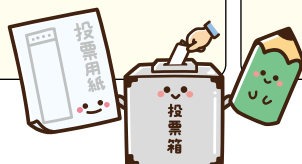


9月11日(日)は 沖縄県知事選挙 と 北中城村議会議員選挙 の投票日です

投票時間は午前7時から午後8時までです

令和4年9月11日(日)に沖縄県知事選挙と北中城村議会議員選挙が行われます。
該当する投票所へ入場券を持参してください。

第1投票所	第2投票所	第3投票所
中央公民館 喜舎場 仲順 熱田 和仁屋 渡口 美崎 屋宜原 県営北中城団地 ライカム	島袋公民館 島袋 比嘉	安谷屋公民館 瑞慶覧 石平 安谷屋 荻道 大城



不在者投票・期日前投票

不在者投票及び期日前投票は、2つの選挙で期日が異なりますのでご注意ください。

沖縄県知事選挙	北中城村議会議員選挙
不在者投票及び 期日前投票期間 8月26日～9月10日	不在者投票及び 期日前投票期間 9月7日～9月10日

北中城村役場第二庁舎3階大会議室にて投票することができますので、上記の期日にご注意の上、入場券ハガキを持参してください。なお、入場券ハガキがお手元がない場合も、本人確認ができるもの(運転免許証、マイナンバーカード等)をご提示の上、入場することが可能です。

北中城村議会議員選挙立候補予定者向け事務説明会のお知らせ

令和4年9月27日任期満了日に伴う北中城村議会議員選挙(9月11日執行)における、立候補者向け説明会を下記の日程で開催しますのでお知らせいたします。

- 開催日時: 7月28日(木)午後2時から
 - 開催場所: 北中城村役場 第一庁舎 2階 2-1、2-2会議室
- なお、会場の都合により、参加人数は候補予定者を含み2人までとさせていただきます。ご了承くださいませ。

【問い合わせ】北中城村選挙管理委員会 ☎935-2233



マイナンバーカードの 休日交付・交付申請サポートをはじめます

完全
予約制

毎月第4日曜日にもマイナンバーカードの受け取りおよび交付申請ができるようになります。
(受け取り・申請ともに **事前の電話予約が必要**です。)*マイナポイントの申し込みは別途必要です。

お仕事などで平日お時間が取れない方は、ぜひ下記日程でのご来庁をご検討ください。なお、事前のご予約がない日は、休日窓口は閉鎖となりますのでご了承ください。

休日窓口開設日時	予約受付日時
① 7月24日(日) 9:00～13:00	7月19日(火)～7月22日(金) 17:00まで
② 8月28日(日) 9:00～13:00	8月22日(月)～8月26日(金) 17:00まで
予約受付電話	935-2233(内線135) *予約をキャンセルする場合も必ず事前にご連絡ください。

*9月以降の開設スケジュールの詳細については、広報・ホームページ等で追ってお知らせします。



マイナポイントキャンペーン(第2弾)が はじまっています!

マイナンバーカードを作成し、**所定の申し込み・登録**を行うと
合計**最大20,000円分**のマイナポイントがもらえます。
マイナポイントはキャッシュレス決済サービスを利用したの
お買い物に利用できます。(マイナポイントを現金に換えることはできません。)

マイナンバーカードは
料金お得なコンビニ交付にも
利用できます!
(証明書1通200円)

マイナポイント取得方法

ステップ1 マイナンバーカードを作成する。

(マイナンバーカードの**利用者証明用電子証明書が有効**である必要があります)

- 2022年9月30日までのマイナンバーカード申請でポイント取得対象となります。
- カードを新規で作成した方だけでなく、以前作成したカードをお持ちの方もポイント取得の対象です。
(今回取得できるのは第1弾キャンペーン時に未取得のポイントに限ります)

ステップ2 マイナポータル(ホームページ、スマホアプリ)への登録を行ったあとに、 以下(A)～(C)を行う。

- (A) 対応キャッシュレス決済サービスの利用申し込み
- (B) 健康保険証利用申し込み
- (C) 公金受取口座の登録

ステップ3 マイナポイントの申し込みを行い、ポイント取得。(申込締切:2023年2月28日)

★もらえるポイント

- ① 決済サービスを利用して買い物・チャージを行う
→ 利用金額の25%分のポイント **最大5,000ポイント**
- ② 健康保険証利用申し込み → 7,500ポイント **NEW**
- ③ 公金受取口座の登録 → 7,500ポイント **NEW**

最大

計 20,000ポイント

注!

ステップ2

ステップ3

の申し込み・登録は、6月30日午後(予定)からです。お手持ちのスマートフォンやパソコン(マイナンバーカード対応のカードリーダー付きのもの)等で行えます。

【問い合わせ】 村役場 住民生活課 住民年金係 ☎ 935-2242

令和4年度 国民年金保険料免除等申請7月から受付が始まります!!

※免除の承認期間は毎年7月～翌年6月の1年間です。過去2年1ヵ月分まで遡って免除申請ができますので、これまでに未納期間がある方はあわせてご相談ください。

《 免除等申請に必要なもの 》

①基礎年金番号通知書または年金手帳 ②免許証などの本人確認書類

- ▶ 離職等の場合は、上記の他に**離職票等**が必要になることがあります。
- ▶ 学生納付特例申請の場合は、**学生証等**が必要です。
- ▶ 代理の方は**委任状**が必要です。



【問い合わせ】コザ年金事務所 ☎ 933-2267 (代表) 村役場 住民生活課 住民年金係 ☎ 935-2242 (内線133)

令和4年度 北中城村健康推進員の紹介

健康推進員とは

比嘉孝則村長より委嘱を受け、村民の健康増進に関する事業を円滑に行うため、主に以下の活動を行っています。

- ◆ 健診の制度、結果の見方など生活習慣病予防を中心とした学習会(毎月の定例会にて)
- ◆ 各種健診の受診勧奨活動(ポスティング・広報車での呼びかけ・訪問など)
- ◆ 各種健診や健診結果説明会などのサポートを中心に、地域で活躍しています!



栗間 裕子
(喜舎場)



安里 孝子
(喜舎場)



安里 利智子
(荻道)



嘉数 恵子
(安谷屋)



我謝 那奈子
(大城)



崎原 逸子
(屋宜原)



城間 エミ子
(渡口)



新垣 浩子
(大城)



大城 智江子
(熱田)



長山 康子
(島袋)



徳村 江美子
(安谷屋)

長年、健康推進員として活動されてきた、佐久本由美子さん(仲順・2期4年)が令和3年度をもって退任されました。これまでの健康増進事業へのご尽力に感謝申し上げます。

雨天時の回収へのご協力ありがとうございます。

住民の皆さまへ、梅雨時期において、「古紙・古布」の排出を控えていただき、誠にありがとうございました。雨天時等は、「古紙・古布」の回収は行いません。

今後も、住民の皆さまから排出された資源ごみについては、全量リサイクル資源としたいため、引き続き、ご理解・ご協力をよろしくお願いします。



に関するお知らせ

一定以上の所得のある方の 医療費の窓口負担割合が変わります

令和4年(2022年)10月1日から、75歳以上の方等※で一定以上の所得がある方は、現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。

※65～74歳で一定の障害の状態にあると広域連合から認定を受けた方を含みます。

- ・ 令和3年中の所得をもとに、令和4年8月頃から判定が可能になります。
- ・ 負担割合は、9月中に届く被保険者証でご確認ください。
- ・ 住民税非課税世帯の方は、1割負担となります。

現役並み所得者※¹に該当するか

該当する

該当しない

世帯内75歳以上の方等のうち
課税所得※²が28万円以上の方がいるか

いない

いる

世帯に75歳以上の方等が2人以上いるか

1人だけ

2人以上

「年金収入※³+その他の
合計所得金額※⁴」が
200万円以上か

「年金収入※³+その他の
合計所得金額※⁴」が
320万円以上か

200万円
未満

200万円
以上

320万円
未満

320万円
以上

世帯全員が
3割

世帯全員が
1割

1割

2割

世帯全員が
1割

世帯全員が
2割

※1 課税所得145万円以上で、医療費の窓口負担割合が3割の方。

(一定の基準・要件を満たす場合、窓口負担割合が1割または2割になるケースがあります)

※2 「課税所得」とは、住民税納税通知書の「課税標準」の額です。「課税標準」の額は、前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除等、所得控除(基礎控除や社会保険料控除等)等を差し引いた後の金額です。

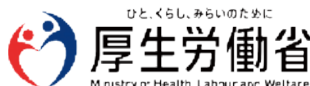
※3 「年金収入」には遺族年金や障害年金は含みません。

※4 「その他の合計所得金額」とは、事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額のことです。

医療費窓口負担割合の見直しに関するお問い合わせ

沖縄県後期高齢者医療広域連合または市区町村の「後期高齢者医療担当窓口」までお問い合わせください。

今回の制度改正の見直しの背景等に関するご質問等は、厚生労働省コールセンター(0120-002-719)にお問い合わせください。



沖縄県後期高齢者
医療広域連合

被保険者証の有効期限にご注意ください



病院や薬局などで提示するときは
「有効期限」を必ず確認しましょう。



令和4年8月1日

令和4年10月1日

①

②

③

① 現在ご使用中の
被保険者証が
使える期間

② 今回交付した被保険者証が
使える期間(8月・9月のみ)

③ 9月中に交付する
被保険者証が
使える期間

① 現在ご使用中の被保険者証は

令和4年(2022年)7月31日まで使えます。

- ・ 今使っている被保険者証は、8月1日以降はご使用にならないでください。

② 7月中に交付される被保険者証は

令和4年8月1日から9月30日まで使えます。

- ・ 今年度は、10月1日から、再度被保険者証が変わります。
- ・ 今回交付した被保険者証は、10月1日以降はご使用にならないでください。

③ 令和4年10月1日からの新しい被保険者証は9月中に交付します。

新しい被保険者証は**令和5年7月31日まで**使えます。

- ・ 10月1日から使える被保険者証は、市区町村から**9月中旬ごろ**に交付します。
- ・ 一定以上の所得がある一部の方は、現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除き、医療費の窓口負担割合が10月1日から2割になります(※)

※全国の被保険者(約1,815万人)に占める割合は約20%

【問い合わせ】 村役場 健康保険課 国民健康保険係 ☎935-2267 (内線265)

保険証は正しく使いましょう！

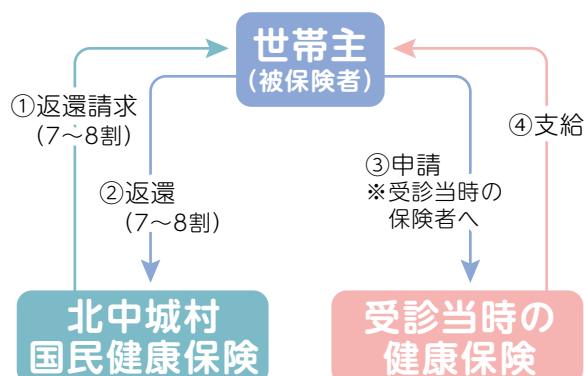
医療機関等で使う「健康保険証」は、医療機関等の窓口に提示することにより自己負担分(2～3割)で医療を受けることができます。

北中城村から転出した場合や、お勤め先やご家族の健康保険に加入後に北中城村国民健康保険(以下、本村国保)の保険証で医療機関等を受診してしまった場合は、本来他の健康保険が負担すべき医療費(7～8割)まで本村国保が支払ってしまうことになります。

この場合、本村国保が支払った分について**保険証を使用された方の世帯主に一旦本村国保へ返還していただき**、改めて受診当時の健康保険に請求し直していただく手続きが必要となります。

【図参照】※医療機関等…病院や薬局の他、整骨院等も含まれます。

【図】医療費返還の流れ



【本村国保の資格喪失後に受診があった場合】

- ① 世帯主に対し、医療費の返還請求をします。
- ② 請求された分を本村国保に支払います。
・支払の確認ができましたら、世帯主に診療報酬明細書(レセプト)の写しを送付します。
- ③ 本村国保に返還した分を、受診当時の健康保険に申請(請求)します。
・申請方法は受診当時の健康保険にご確認ください。
- ④ 上記の申請が認められると、受診当時の健康保険から医療費が支給されます。

※本村国保へ返還した金額と、受診当時の健康保険から支給される金額は必ずしも同額とは限りません。
また、申請には期限があります。詳しくは受診当時の健康保険にお問い合わせください。

保険証の適正使用のために…

本村国保へ返還した分の医療費は、新たに加入した健康保険へ請求することができますが、医療費を一時的に本村国保へ支払ったり、返還請求の手続きをしたりと経済的・時間的な負担がかかってしまいます。そうならないためにも、

☆**社会保険等**に加入した場合は、**速やかに国民健康保険資格喪失の手続きをし、本村国保の保険証を使わないようにしましょう。**☆医療機関等を受診した後に健康保険の種類や内容が変わった場合は、医療機関等に伝えましょう。

柔道整復師、はり・灸・あん摩・マッサージの施術について

身近にある整骨院や接骨院ですが、健康保険が使える場合と使えない場合があるのをご存知でしたか？
施術所の看板に「健康保険取扱」と表示されていても、健康保険が適用されないケースもあります。

柔道整復師

健康保険が使える場合

- ・捻挫、打撲、挫傷(肉離れなど)
- 例)転んで足首を捻ったり、スポーツ中に捻挫をしたりなど
- ・骨折、脱臼(応急処置の場合や医師の同意がある場合)



健康保険が使えない場合

- ・日常生活から来る単なる肩こりや筋肉疲労など
- ・内臓疾患や脳疾患後遺症から来る痛み
- ・労災保険が適用となる工作中や通勤途中の負傷



はり・灸・あん摩・マッサージ

○はり・灸

神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症、頸椎捻挫後遺症など。

○あん摩・マッサージ

筋肉がまひして自由に動かせない(筋まひ)、間接拘縮等の症状の改善が目的の施術。

※上記の理由により、**医師が必要と認めて医師の同意書や診断書がある場合**に保険適用となります。また、疲労回復や慰安目的、病院や診療所などで同じ疾患を治療中の場合は保険適用ができません。

…………… 施術内容照会ご協力をお願い ……………

北中城村では、「医療費適正化」の一環として、整骨院・接骨院などの施術所で受診された施術内容・施術経過・負傷原因等を、受診者のみなさまへ照会させていただいております(保険適用分のみ)。この照会は、施術所からの請求内容が適正であることを確認するためであり、点検機関(ガリバーインターナショナル株式会社/所在地:沖縄県那覇市)に業務委託しております。点検機関から照会文書が送られてきましたら、回答をご記入いただき期限までに「保険管理センター」宛にご返送くださいますようお願いいたします。

※内容照会は、受診した数ヵ月後に届きますので、確認のためにも領収書等の保管をお願いいたします。

※平成17年度4月施行の個人情報保護法に基づき、回答された内容は、委託先との間で「施術所に確認する際の資料としてのみ使用する」旨の契約を交わして取り扱われます。



【問い合わせ】 村役場 健康保険課 国民健康保険係 ☎935-2267 (内線263・264)

限度額適用認定証(限度証)について

限度証とは？

後期高齢者医療の被保険者で区分(現役並み)Ⅰ・Ⅱの方が療養(入院・外来・調剤)を受ける場合に、限度額適用認定証を被保険者証に添えて医療機関の窓口で提示することにより、一部負担金限度額が減額される証です。

限度額適用認定証の交付は、広域連合にて認定された該当者については8月の定期更新時に被保険者証と同封します。

▶ 現役並み所得者の所得区分について

区分(現役並み)Ⅰ	同一世帯の被保険者に住民税課税所得が145万円以上380万円未満の方がいる場合。(限度額適用認定証に「現役Ⅰ」と表記されます)
区分(現役並み)Ⅱ	同一世帯の被保険者に住民税課税所得が380万円以上690万円未満の方がいる場合。(限度額適用認定証に「現役Ⅱ」と表記されます)

● 限度額適用認定証が交付できない方 ○ 同世帯の被保険者に所得不明者がいる方

同世帯の被保険者に令和4年度の所得が不明の方(未申告者、市町村で申告の情報がない方)がいる場合は、所得の定期判定ができません。交付を希望される方は世帯員の被保険者全員の申告が必要となります。

限度額適用・標準負担額減額認定証(減額証)について

減額証とは？

後期高齢者医療の被保険者で住民税非課税世帯の方が療養(入院・外来・調剤)を受ける場合に、減額証を被保険者証に添えて医療機関の窓口で提示することにより、一部負担金限度額の適用及び入院時の食事代等が減額される証です。

減額証の交付は、広域連合にて認定された該当者については8月の定期更新時に被保険者証と同封します。

▶ 住民税非課税世帯とは？

区分低Ⅰ	同一世帯の世帯員全員が住民税非課税であって、かつ、世帯全員が年金収入80万円以下(その他の各種所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円)の方(減額証に「区分Ⅰ」と表記されます)
区分低Ⅱ	同一世帯の世帯員全員が住民税非課税の方(減額証に「区分Ⅱ」と表記されます)

* 長期入院該当候補者の方

令和3年8月から令和4年7月の減額証(区分Ⅱ)に該当する期間のうち、入院日数が90日を超える方は、申請するとさらに食事代が減額されます。申請を希望される方は、医療機関が発行した直近3ヶ月分の入院日数が確認できるもの(領収書など)を持参して市町村後期高齢者医療担当窓口にてお手続きください。

● 減額証が交付できない方 ○ 世帯構成員に所得不明者がいる方

世帯構成員に令和4年度の所得が不明の方(未申告者、市町村で申告の情報がない方)がいる場合は、所得の定期判定ができません。交付を希望される方は世帯員全員の申告が必要となります。

初めて申請する時などは、原則申請手続きが必要になりますので、北中城村役場健康保険課で被保険者証をご持参のうえ申請して下さい。限度証、減額証は申請した月の初日から適用となります。なお、代理人が申請に来る場合には被保険者証、代理人の方の身分証明書をご持参ください。

【問い合わせ】 村役場 健康保険課 国民健康保険係 ☎ 935-2267 (内線265)

令和4年度 国民健康保険税について

▶▶ 令和4年度から子どもの均等割額が軽減されます ◀◀

令和4年4月より、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、**国民健康保険に加入している全世帯の未就学児(※1)の保険税均等割額の5割が減額**となります。

◆ 子どもの均等割額の軽減について

未就学児が国保資格を取得した日の属する月から減額となります。対象世帯の所得等の制限はありません。また、申請の必要もありません。

前年の所得が一定基準以下の世帯で、保険税均等割額の軽減が適用となる場合は、その適用後の均等割額の5割が減額となります。

◆ 未就学児の均等割額

いままでの軽減の割合	いままでの均等割額	これからの軽減の割合	これからの均等割額
軽減なし	21,800円	5割	10,900円
7割	6,540円	8.5割	3,270円
5割	10,900円	7.5割	5,450円
2割	17,440円	6割	8,720円

※1：未就学児とはお子さんが6歳に達する日以降の最初の3月31日までをいいます。令和4年度は平成28年4月2日以降に生まれた方が対象です。

※均等割額(21,800円)＝医療分(16,800円)＋後期高齢者支援分(5,000円)

※前年の所得が一定基準以下の世帯は、保険税均等割額が7割・5割・2割のいずれかの割合で減額されます。減額割合は基準日(令和4年4月1日)での世帯構成や、世帯の総所得金額などにより判定します。
(減額基準日は、新規加入世帯の場合は国民健康保険の資格を取得した日、世帯主を変更した世帯の場合は変更した日となります。)

▶▶ 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税減免について ◀◀

世帯の主たる生計維持者の収入が下がった世帯に対し、保険税が減免される場合があります。申請期限がありますのでご注意ください。

◆ 対象となる世帯(減免事由)

- 主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病(※)を負った世帯
※新型コロナウイルス感染症の病状が重く、回復までに長期間要すると認められる場合
- 主たる生計維持者の事業収入等(事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入)の額が前年の当該収入金額から10分の3以上の減少が見込まれる世帯
※なお、雇用保険を受給する65歳未満の方で会社都合等の理由により失業し、非自発的失業による国民健康保険税軽減が適用となる方は、本減免の対象となりません。

◆ 対象となる保険税 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの納期にかかる保険税

◆ 申請期限 令和5年2月28日(8期納期限)まで

▶▶ 賦課限度額が3万円上がりました ◀◀

地方税法施行令の改正に伴い、医療分の賦課限度額が63万円から65万円に、後期分の賦課限度額が19万円から20万円に上がりました。介護分の賦課限度額は17万円のまま据え置きですが、40歳から64歳のかたで最大102万円の課税額となり、介護分の負担のない場合は85万円となります。

(基礎課税分65万円、後期高齢者支援金等分20万円、介護納付金分17万円)

【問い合わせ】村役場 健康保険課 賦課徴収係 ☎935-2267 (内線262)



施設紹介 北中城若松病院

一般病棟・回復期リハビリ病棟
認知症治療病棟・特殊疾患病棟

チーム一丸となって「その人らしい生活」を創るために努力します。

〒901-2395
北中城村大字大城 311 ☎098-935-2277

中村家 ● 中北消防 ● 中城公園 ● 成田山 ●

介護老人保健施設 若松苑
北中城若松病院

ひと部屋からの賃貸管理
賃貸物件のオーナーさん募集中!

アパート・店舗・事務所の仲介、管理、土地・建物の仲介売買(無料査定)

有限会社 青空住宅
AOZORA HOUSING

沖縄県知事(3)第3741号
北中城村大字島袋601-5(美島通り)
TEL.098-932-1501 / FAX.098-932-1550



令和4年度 中城北中城消防組合職員採用候補者選定試験

試験区分・受験資格

職種	試験区分	受験資格
消防職 (若干名)	上級 A	学校教育法による4年制大学卒業者又は同等の学力を有する者 (令和5年3月卒業見込みの者を含む。)
	中級 B	学校教育法による短期大学卒業者又は同等の学力を有する者 (令和5年3月卒業見込みの者を含む。)
	初級 C	学校教育法による高等学校卒業者(令和5年3月卒業見込みの者を含む。)
全区分共通		①平成4年4月2日以後に出生した者 ②令和4年6月18日現在、中城村又は北中城村に住民登録がされている者。 若しくは学業等の事由により一時的に住所を他に移転している者にあつては、前住所が中城村又は北中城村であるか、令和4年6月18日現在、中城村又は北中城村に本籍を有する者 ③普通自動車運転免許取得者。(高等学校新規卒業者に限り令和5年4月1日までの免許取得を可)。ただし、採用後自己負担により大型自動車第一種免許を取得することを条件とする。 ④視力が両眼で0.8以上、一眼がそれぞれ0.5以上(矯正視力含む。)で、身体が職務遂行に支障のない者

試験会場・内容・日程・申込書配布 受付等

試験会場	試験内容	試験日程	申込書配布・受付期間
一次試験 中城北中城消防本部	一般教養試験 消防適性検査	令和4年9月18日(日)	(申込書配布) 令和4年6月24日～8月8日 午前9時～午後5時(平日) 中城北中城消防本部又は ホームページよりダウンロード (受付期間) 令和4年7月25日～8月8日
		受付 午前9時15分～9時45分 (説明:9時45分～10時00分)	
		開始 午前10時00分	
	体力試験	受付 午後1時30分～1時45分 開始 午後2時00分	
二次試験は、中城北中城消本部にて面接試験を行います。 試験日程、提出書類等の詳細については一次試験合格者へ通知するとともに ホームページに掲載します。			





【問い合わせ】中城北中城消防本部 総務課 ☎935-4748 ホームページ <https://www.nakakita-fd-okinawa.jp>

～北中城の葬儀屋さん～

しまぶく葬祭

葬・家族葬 自宅葬 寺院葬 会館葬 福祉葬 友人葬 仏式 教団 神式 その他

☎ 098-931-9262

年中無休・24時間搬送対応

〒901-2301 沖縄県北中城村字島袋 602-2 (1階)

医療法人 徳洲会 **中部徳洲会病院**

北中城村の皆様
一緒にコロナ禍を
乗り越えましょう

〒901-2393
中頭郡北中城村字比嘉801番地
[HP] <http://www.cyutoku.or.jp>

電話番号(代表)
☎098-932-1110

患者さま専用ダイヤル(年中無休・24時間)
☎098-923-1091



マナビのり

令和4年度 幸齢者学級（第2回目）

- 日 時: 7月20日（水）午後2時～4時
- 内 容: 『ニューススポーツ体験』
- 場 所: 村立中央公民館ホール
- ペタンク(ニチレクボール)を楽しみましょう!
- 対象者: 村内在住・在職の65歳以上の方
- ☆当日は動きやすい服装で参加してください
- 参加費: 無料
- 協 力: 北中城村スポーツ推進委員協議会

※新型コロナウイルス感染防止対策を行い、開催いたします。状況等によっては延期または中止となる場合があります。

【問い合わせ】 村立中央公民館 ☎935-3780



みんなで参加しよう! 「青少年育成村民大会」

次代を担う青少年は、活力ある社会の形成者として健全に育成されなければなりません。青少年健全育成の基本は、青少年自身が目的意識をもって規則正しい生活態度を身につけることにあり、それを大人が総力を上げて支援することです。

沖縄県では7月を「青少年の深夜はいかい防止県民一斉行動」と定め、県下一斉に運動を展開することになっています。

本村でも下記により『青少年育成村民大会』を開催します。村民の皆様、多数のご参加をお願いいたします。

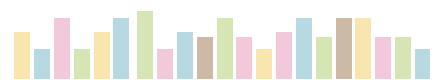
- 期 日: 令和4年7月1日（金） 午後3時30分～午後5時
- 場 所: 村立中央公民館 ※新型コロナウイルス感染症等の影響により、変更または中止となる場合があります。

【問い合わせ】 村教育委員会 生涯学習課 ☎935-3780



あやかりの杜から

本の紹介



「学園ミステリー」

恩田 陸
米澤 穂信
青崎 有吾／著

学校には友情もあれば対立もあり、愛も生じれば憎しみも湧き、そして事件が起こる。学園をテーマにしたミステリー・アンソロジー。恩田陸「水晶の夜、翡翠の朝」をはじめ、厳選したショートストーリー全3編を収録。



「むかしむかしあるところに、死体がありました。」
青柳 碧人／著

お姫様を鬼から守った一寸法師。打ち出の小槌で大きくなった彼は、ある計画を心に秘めていて…。「一寸法師の不在証明」をはじめ、日本の昔ばなしを、密室などミステリーのテーマで読み解く作品集。『小説推理』掲載を書籍化。



「あと十五秒で死ぬ」
榊林 銘／著

余命十五秒をどう使えば自分を撃った犯人に反撃できるのか? 第12回ミステリーズ!新人賞佳作「十五秒」など十五秒後に死ぬという設定で起きる事件を描いた4作品を収録。『ミステリーズ!』掲載に書き下ろしを加え書籍化。

北中城村出動件数の報告

令和4年5月分の救急出動件数、災害発生件数は下記のとおりです。

救急出動件数

種別	火	自然	水	交	労	運動	一般	加	自	急	転	そ	高	月	累
出動地域	災	災害	難	通	災	競技	負傷	害	損行為	病	院	他	速道路	計	計 (令和4年1月1日～5月31日)
北中城村	0	0	0	5	1	0	11	0	0	65	7	2	1	92	382
中 城 村	0	0	0	8	2	0	6	0	0	70	9	1		96	466
合 計	0	0	0	13	3	0	17	0	0	135	16	3	1	188	849 (管轄外1件含む)

※管轄外については、合計（累計）に含む。

災害発生件数

種別	火	救	風
月計	災	助	水害
月計	1	0	0

出動件数ではなく、発生件数の報告である。

※上記の報告件数は、北中城村のみ。

参加(面接希望者は、履歴書・職務経歴書を持参)
 2022年5月～9月まで
 ※ただし、各期の定員に達し次第締め切り
 ・2期生:7月1日開始
 ・3期生:8月1日開始
 ・4期生:9月1日開始
 ・5期生:10月3日開始
 沖縄県委託事業
 若年者ジョブトレーニング事務局
 ☎ 866-3611



ご芳志

■村社会福祉協議会へ

- 大城盛勇様(和仁屋156-2)…1万円
社会福祉事業のための寄附
- 安里信美様(大城616-1)……5万円
故父 砂川長信様の香典返しとして

※開所時間は、午前8時30分から午後3時30分まで。

■令和4年度 若年者ジョブトレーニング事業訓練生募集

社会人としての基礎やPCスキルを学び、職場訓練で技術や経験を身につけ、継続雇用を目指す沖縄県のプロジェクトです。座学研修(18日間)、OJT職場訓練(3か月)を実施し、OJT後は、正社員または契約社員での長期的な継続雇用を目指します。

※沖縄県在住の40歳未満の求職者(在職中、学生、雇用保険受給者を除く)

※ただし、定時制・通信制は可能

※説明会へ参加後、選考面談を行います。(説明会はHPを確認の上、要事前予約)
 ※説明会へは、スーツまたはかりゆしウェアで

Information

日	時	場	所	内	容	対	象
定	定	員	料	金	申	込	み
締	め	切	り	問	い	合	わ
電	話	F	A	X	メ	ー	ル

お知らせ

■青い羽根募金について

毎年、海の日を中心に7月1日～8月31日まで「青い羽根募金」の強調運動期間となっています。この募金は船舶の遭難や海洋レジャー事故の人命救助及びその訓練、機材の購入等に活用されます。村民の皆様のご協力をお願いします。

募金の振込先

- 沖縄銀行 高橋支店 普通1526329
- 琉球銀行 壺屋支店 普通4139
- 海邦銀行 泊支店 普通0-508-276
- ゆうちょ銀行
□座番号:01780-5-46048
□座名義:公益社団法人琉球水難救済会
☎ 868-5940

募集

■北中城村雇用サポートセンター 求人情報

【村内求人】

- ①株式会社南星⇒工事管理1人
- ②株式会社E Mウェルネスリゾート⇒客室清掃5人、スパ清掃1人、購買事務1人、経理事務1人
- ③つなぐ保育園⇒調理スタッフ1人、保育士1人
- ④ゆうなタクシー⇒タクシー乗務員(昼勤)5人・(夜勤)5人
- ⑤大空子どもくらぶ⇒支援員、補助員1人
- ⑥くわっち食堂青空⇒ホール全般・調理・調理補助3人

※現在、村ホームページ内、雇用サポートセンター登録、新着求人情報更新が出来ないため、求人内容等に関して募集内容が変更・終了している場合もありますので、当センターまで直接お問い合わせください。

☎ 935-2233(内線120)

7月は固定資産税第2期の納期となっております

納め忘れに注意!

	第1期	第2期	第3期	第4期
固定資産税	5月2日(終了) 8月1日	12月26日	令和5年2月28日	
村県民税	6月30日(終了) 8月31日	10月31日	令和5年1月31日	
軽自動車税	5月31日(終了)			

※納税は口座振替が便利です。手続き方法につきましては村役場までお問い合わせください。

【問い合わせ】村役場 税務課 徴税係 ☎935-2243(内線127)

沖縄県介護保険広域連合からのお知らせ

◇令和4年度 介護保険料の決定について

令和4年度の介護保険料が決定いたしました。納付書払い又は口座引落(普通徴収)の方は7月中頃に納入通知書をお送りいたします。年金からの天引き(特別徴収)の方は9月中頃に決定通知書をお送りいたします。

介護保険料は原則的には年金からの天引き(特別徴収)ですが、65歳に年齢到達や広域連合構成市町村外から転入など、新規で第1号被保険者となった場合は、特別徴収に切り替わるまでの間、納付書払い又は口座引落(普通徴収)となります。また、前年度途中で特別徴収が停止となった方も、再び特別徴収へ切り替わるまでの間は普通徴収となります。

◇コンビニ収納について

コンビニでも納付が可能となり、時間や曜日を気にせずに納付が可能となりましたので、ぜひご利用ください。

【問い合わせ】村役場 福祉課 高齢者福祉係 ☎935-2263(内線259)

お訂
読正
びと

広報きたなかぐすく6月号で掲載した「沖縄県ちゅうらパーキング利用証制度がはじまります」に関する記事内容の一部に誤りがございました。下記のとおり訂正し、お詫びいたします。

正)オレンジ色の対象者:妊産婦・一時的なけが人 など

緑色の対象者:車いすを使用しない障がい者・高齢者 など

北中浄化槽清掃社

料 金 表	税込
仮設トイレ(1台)	4,000 円
1,800L	8,000 円
3,000L	13,000 円

お電話1本で
くみ取りお伺いします



携帯 090-2853-8906

北中城村許可業者 許可番号 5020401001
 保有資格:浄化槽清掃技術者・浄化槽技術管理者

工事内容

◆リフォーム工事全般 ◆店舗改装

◆増築工事 ◆防音工事

◆エクステリア工事 玄関ドア(1day)取替え、アルミ格子、手すり、テラス、カーポート

◆防水・塗装工事 ◆電気工事 ◆水道工事 ◆瓦葺き工事

今、リフォーム工事をご検討中の皆さまへ サノハタは3社見積りをオススメします

0800-919-0114

※土日・祭日のご来店の際は事前にお問い合わせください

営業時間【月～土】9:00～17:00
 〒904-2143 沖縄市知花5丁目17-20

図書館

合同会社サノハタ

※急な台風被害や雨漏り等に備えて切り取って保管してください※

石平
5.22

スッキリしました！

比嘉 さとみ

ガラガラと降り続く梅雨の晴れ間の日曜日、村内一斉清掃の日にエコ楽笑のメンバーを中心に公民館周辺の花壇の手入れをしました。

伸び切った草花や雑草を取り除き、スッキリした花壇に新しく花を植えました。花は、年に4回の一斉清掃の際に村の緑化推進協議会から配布された苗との事です。

まだしばらくは雨の日が続きますが、元気な花を見て癒されたいですね(^^)



話 題 アレコレ 茶の間通信員

地域の情報を取材する茶の間通信員の皆さん。
今月も各自治体ごとのホットな話題をお届けします！

萩道
5.12

オオゴマダラがいっぱい!!

久保 玲子

10年程前から当区で飼育しているオオゴマダラ。今年は大量に幼虫が産まれ、餌のホウライカガミが蝶ハウスだけでは不足、区内の蝶部会の皆さんで手分けして飼育して頂きました。そのおかげで無事、蛹、蝶へと孵化し、放蝶したオオゴマダラがあちこちで見受けられます。うるま市の保育園へ譲った幼虫も孵化し新聞でも紹介されていました。沢山の蝶が飛び交う環境作りを目指している蝶部会の皆さんの努力の賜物ですね!



大城
5.22

青空自治会総会

屋良 和正

午前10時30分より公民館前広場にて「令和4年度大城自治会総会」が開催されました。

当日は梅雨の合間の快晴で、むしろ暑いくらいの好天でした。それに先立ち村内一斉清掃作業もあり、皆さん作業着のラフな格好で参加下さいました。参加者は40名を超え、準備資料ギリギリの人数でした。

コロナ禍もまさかの3年目を迎え、感染症拡大防止のための青空総会となりましたが、なかなかフォトジェニックな光景でした。

自治会行事も「やる」を前提として準備作業に入ります。さて、夏祭りは何をしようかな・・・



きれいな草花のにぎわい

渡慶次 育恵

村内一斉清掃が行われました。参加された皆さん汗をかきながら、地域活動へのご協力ありがとうございます。仲順婦人会ではバス停横にある花壇に、花の苗を植え付けし、花壇の手入れが行われました。

梅雨の時期、花壇の草花の成長も早く、色とりどりの綺麗な花壇が見頃です。散歩コースにお勧め、道行く人を和ませるそんな花壇に仕上がっています。側を通るのが楽しみです。



北中津
団地
5.27

雨にも負けず

宮城 奈々

5月の団地なかよし会は、しとしと雨の梅雨にも負けず

ピロティにてポッチャをしました。本格的にスコアボードを用意したので皆さんのやる気スイッチが入り更に盛り上がりました。降っていた雨も皆さんの熱気で晴れ間が出たくらいです。



渡口
5.19

自治会役員会

玉城 小百合

令和4年度初めての渡口自治会役員会が公民館で行われました。今回は「令和4年自治会総会資料」の内容確認と「総会開催について」が話し合いの中心。役員の皆さんから様々な質問や意見、要望があげられ、活発な協議が行われました。

総会については、コロナ禍においての区民の皆さんの安全や健康面を考慮し、昨年に続き中止を決定。皆さんがいつでも資料を受け取れるように公民館のホール入り口に準備されることになりました。

大きな行事については、規模を縮小したり、そのときの状況を見ながら判断することに。年間の行事が滞りなく安心して行える日が早く来ることを願うばかりです。



5.22

村内一斉清掃

村内一斉清掃が行われ、多くの区民が参加しました。渡口交差点近くの川や渡口慰霊塔、みどり公園内のゲートボール場、公民館駐車場や花壇、渡口の殿、アビラウンケンの碑、和仁屋間のテラ等の史跡や拝所、ンブガーやムラガー周辺などの多くの箇所を各々の持ち場に分かれてきれいにしました。連日の大雨で積もった枯れ葉や伸びた雑草、枝の伐採、人の手だけでは追いつかず草刈り機や軽トラックがフル稼働。

久々の強い日差しの中、皆さん汗だくになりながらがんばっていました。皆さん、大変お疲れ様でした。



美崎
3.27

美崎自治会自主防災会結成!

渡辺 晴奈

自主防災会長の川前さんを中心に防災訓練が行われました。まずは防災無線が地域全体に響いているか、美崎集会場に素早く集まることができるのかを確認。当日は雨の中、防災無線を聞いて集まった区民が30名を超えました。

そのまま美崎集会場を出発し、避難経路や避難場所まで歩きました。「避難する車が多い時、実際には県道を渡れるのか?」「避難先のマンションのオートロックが開かないことはないか?」「シャッターの閉まった県総のスタジアムに、どこから入り避難できるのか?スタジアムは何メートルの高さなのか?」など、具体的な疑問点も区民の皆さんから上がりました。美崎地区の皆さん、今後も積極的な参加をお待ちしています!



熱田
5.22

村内一斉清掃

東恩納 恵子

村内一斉清掃が午前8時より行われました。公民館周辺、花園や公園、側溝や拝所等、各班の持ち場へ行って汗を流していただきました。

最近村外から引っ越してきた方が協力的で、今年度の班長になって「草刈り機、長靴など揃えました」とか、人の力が必要となれば月光仮面のようにやって来て去っていく。高齢化が進む地域にとってありがたい宝ですね。大切にしたいですね。そして、日頃から公民館の花壇の手入れをしてくださっている方がいるからキレイな花が見られるし、作業の負担が軽くなるのね。感謝です。お疲れ様でした。



島袋
5.29

学事奨励会

仲宗根 さゆり

学事奨励会が、島袋公民館において2年ぶりに開催されました。幼児・小学生・中学生・保護者の方々が参加し賑わいました

自治会 評議委員の皆さんより激励の挨拶を頂き、最後に子ども達に学用品(図書カード)とお菓子のプレゼント。みなさん大喜びでした。



相談名	とき / ところ / 担当		内 容	相談員	
税に関する相談※	7月6日(水) 午後1時～午後4時 予約制です 予約先: 村役場総務課 ☎935-2233 (内216)	村役場 総務課	相続・贈与・土地譲渡等の税金の相談	税理士: 喜納 秀樹	※新型コロナウィルス感染症をめぐる状況等により、中止する場合があります。
人権相談※	7月1日(金) 午前10時～午後12時 場所: 村役場第二庁舎3階第三委員室		人権問題、いじめ、サラ金、もめごと	那覇地方税务局(沖縄支局) ☎937-3278	
法律相談※	7月7日(木) 午後1時～午後4時 予約制です 予約先: 村役場総務課 ☎935-2233 (内216)		法的な相談であればどんな内容でも可	池宮城 紀夫 弁護士	
行政相談※	7月7日(木) 場所: 石平公民館		暮らしの中の困りごとや行政に関する相談	比嘉 洋子 行政相談委員 行政苦情110番 ☎867-1100 行政相談委員への相談は ☎935-2233	
教育相談	月曜日～金曜日 要予約	午前9時～午後4時	村教育委員会 教育総務課	児童生徒及び保護者への教育上の問題・悩み・困り事相談・助言	月～金 比嘉 美奈子(教育相談員) ☎935-3780
障害に関する相談	月曜日～金曜日 専門相談員への相談は 毎週水～金曜日	午前8時半～午後5時15分 午前10時～午後3時	村役場 福祉課	知的・身体・精神に障害をお持ちの方、および家族等への支援(相談支援事業とあわせて実施)	専門相談員 専門相談員への相談は ☎935-2263 (内250)
高齢者 なんでも相談	月曜日～金曜日	午前8時半～午後5時15分	地域包括支援 センター ☎935-5922	高齢者の健康、介護、権利など全般	保健師・社会福祉士・ケアマネージャー
もの忘れ相談	月曜日～金曜日	午前8時半～午後5時15分		もの忘れ・認知症の介護に お困りなことなど	保健師・看護師 (要事前相談)
専門職による 成年後見制度・ くらしの相談会	7月12日(火) 午後1時～午後3時 予約制です 予約先: 地域包括支援センター			成年後見制度等に関する 専門的な相談	福原 淳 司法書士 竹藤 登 社会福祉士
心配ごと相談	月曜日～金曜日	午前10時～午後4時	村社会福祉 協議会	月～金: 一般相談 火・木: 障害者相談(ピアサポート) 金: 消費生活相談 (消費者金融・クレジット・悪質商法など)	月: 大屋 みゆき 火: 仲田 美和子 水: 大城 幸子 木: 仲田 美和子 金: 消費生活相談員 ☎935-4755 (FAX兼用)
育児に関する 相談	月曜日～金曜日	午前8時半～午後5時	子育て支援 センター	育児に関する相談全般	子育て指導員(保育士) ☎982-0505
集い ふれあい 子育てサロン	第1火曜日: 総合社会福祉センター 第2火曜日: 喜舎場公民館 第3火曜日: 島袋児童館 第4火曜日: 大城公民館	第1金曜日: 和仁屋公民館 第2金曜日: 総合社会福祉センター 第3金曜日: 島袋公民館 第4金曜日: 安谷屋公民館	(いずれも午前10時～正午まで)		

※新型コロナウイルス感染症をめぐる状況等により、中止する場合があります。

行政区別人口・世帯数(5月末現在)

区分	喜舎場	仲順	熱田	北中城 団地	和仁屋	渡口	島袋	屋宜原	瑞慶覧	石平	安谷屋	荻道	大城	軍施設 内	美崎	ライカム	外国人	合計
男	895	741	674	139	347	354	2,527	414	112	159	927	305	176	11	445	386	231	8,612
女	938	761	661	183	385	371	2,782	440	135	165	988	296	204	32	490	443	156	9,274
計	1,833	1,502	1,335	322	732	725	5,309	854	247	324	1,915	601	380	43	935	829	387	17,886
世帯数	731	642	551	125	310	339	2,364	357	125	167	802	245	165	19	402	337	151	7,681

比嘉の125世帯、男108人、女110人 計218人は島袋に含まれます。外国人とは、大使、公使、総領事及びその家族、大使館の職員、外交官とその家族、地位協定該当者を除いた数です。



第1期 北中城村公営墓地抽選会を行いました。

5月26日(木)、村立中央公民館にて、「第1期北中城村公営墓地抽選会」が行われました。分譲区画数50区画に対して多数の応募があったため、この度抽選会を開催しました。

今後、第2期の応募開始時期等については、内容が固まり次第村民の皆様へ周知しますのでよろしくお願いいたします。




公営墓地園内予約について

引き続き、北中城村公営墓地園内の見学については、管理体制が整うまでの間は、予約制としますのでご理解・ご協力よろしくお願いいたします。

※見学は月～金(祝日を除く)午前9時～午後4時30分(正午～午後1時除く)までの間とします。

【問い合わせ・園内予約先】 村役場 住民生活課 環境対策係 ☎935-2242 (内線138.139)